

'88

1月号

No.209号

賀正

《鹿部町町民憲章》

1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう。
1. 元気にはたらき楽しい職場にしましょう。
1. きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう。
1. スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう。
1. 自然を愛し郷土の文化を育てましょう。

希望に輝やく新春を迎えて

鹿部町長

川村 秀次



町民の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい昭和六十三年の新春をご健勝のうちを迎えられたことと心からお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から町行政執行につきまして深いご理解とご協力を戴き、この機会に改めて厚く御礼を申し上げますと共に、本年も尚一層のご支援とご協力をお願いする次第であります。

昨年、世界的には何と云っても米・ソ首脳がI.N.F.全廃という極めて重要な事項の合意に至り、歴史的にも大いに評価すべきことであり、このことにより世界平和が大きく前進した訳で、平和を願う私達にとっては非常に大きな出来事でありました。国内的には、中曽根内閣から竹下内閣へ世代交代し、そして北海道においては、横路知事が再選され、これからの竹下総理、横路知事の諸施策に大きく期待するものであります。当町としての昨年を顧みますと、大きな災害もなく平穏裡に暮れた年でありましたが、町として喜ばしい事もたくさんありました。まず、漁業関係であります。特にスケトン漁、ホタテ養殖においては、水揚げが大幅に伸び、全般的に好調であり、実に喜ばしいことであります。人口的にも、減少する事なく十一月末の住民登録人口では、五、一五八人と開町以来の人口となりました。次に、町の懸案となっていた公園整備が約八、二〇〇万円の費用をかけ、昨年は川を中心に整備し、名前も「河川公園」として無事完成致しました。今後は、町民皆様の有効利用をお願いいたします。

十月には、全町民が秋晴れの元、一丸となって汗を流した町民運動会が、記憶に新しいところでございます。あのパワーを今後の町づくりに向けられ、活力ある町づくりにご協力をお願いする次第であります。

又、防災行政無線が四月一日に開局し、約八ヶ月が経過した訳であります。町行政の周知等相当定着した感があります。町では、より一層工夫をこらし、有効活用致す所存であります。

更には、数年来全町的な問題となっておりました青少年の健全育成問題、いわゆる青少年の非行化問題が、関係各位、各機関を挙げての取り組みによる「励まし運動・愛の声かけ運動」等により大なる成果を挙げておりますことは、大変喜ばしい事であり、どうぞ今後とも、当町から非行を絶滅するよう一層のご協力を切に願います。

残念な事もありました。それは、前村長であり名譽町民の棟方健太郎氏が、亡くなられたことであります。故人は、昭和二十八年から昭和四十八年二月まで村長を務められ、町の「基礎を築いた人」といっても過言でない位の業績を残された方でありました。町では、その功績に報いる為、町葬を執り行なわせて戴きました。

又、昭和三十四年から始まった町営ミンク飼育事業が、円高不況や毛皮価格の下落等により存続経営が難しくなり廃止の止むなきに至り、三月二十八年の歴史を残して廃止したことは、残念な出来事でありました。しかし、町営ミンク飼育事業が廃止になっても、町内でミンク飼育事業を行っている方がおりますので、その方々の事業の健全経営を願っております。

ここで、六十三年を展望する時、国においては、四全総計画、道においては、新長期計画がスタートする年であり、国の新年度一般会計の府案においては、六十二年度予算額より四・八%多い五十六兆六、九九七億円の予算規模で、公共事業費も増え、五十七年

以来の積極型予算としており、大いに景気回復を期待する訳であります。その効果が地方にまで波及するには相当の期間がかかるものと思われま

す。更には、依然として国債費は、全歳出の二十%を占め先行きに不安を残しております。

しかし、私は、いかなる苦境にあっても屈せず、全町民の英知と先達の方々のお知恵を借りながら、第二次町振興計画に盛り込まれた事項を基調として町政の執行に取り組んで参る所存であります。

六十三年度の町政について少しく述べさせていただきます。町の新年度予算は、昨年末から編成作業に入っておりますが、依然として厳しい財政状況にあります。特に大きな事業といたしましては、来る新年度においても河川公園に隣接する町民公園の整備を引き続き実施したいと思っております。

漁業振興につきましては、漁業協同組合とより一層連携を密にすると共に議会議員及び漁協役員全員によるところの漁業振興合同会議において決められた事項を忠実に守って参ります。

生活環境整備、福祉関係につきましては、これまで進めて来た諸制度を充分活用しながら、いささかも後退することのないよう努める所存であります。

年頭のごあいさつ

鹿部町議会議員

佐藤 友一



新年明けましておめでと
うございます。

ここに輝かしい新春を迎え、
皆様とともに新春をことほぎ、
併せて皆様の限らない御繁栄
をお祝いでできますことは、ま
ことに御同慶に存じます。

ところでわが国は、長年に
わたりめざましい経済成長を
遂げ、国民生活は年々顕著な
向上を続けてまいりましたが、
今日の日本経済は極めて困難

ます。
いずれにしても、私の政治
信条である「町民本位の町政」
を基本理念として第二次町振
興計画に基づき事業執行する
考えであります。
新しい年を迎え、所信の一
端を申し上げ、本年も変わら

ぬご指導、ご鞭撻を賜ります
ようお願い申し上げますと
もに、町民皆様のご多幸と
ご健勝を祈念し、年頭のご挨拶
といたします。

昭和六十三年 元旦

な局面に立っており、物価の
抑制と景気の速やかな回復が
強く求められておるところで
ありまして、毎日の生活に身
近な各種の社会的施設の立ち
おくれや、公害、交通事故な
どにみられる経済と生活のひ
ずみが拡大し、生活を妨げる
障害が深刻化しております。
このような経済と生活のひ
ずみを是正し、生活環境を整
備して、住民ひとりひとりの
生活に生きがいと希望を託す
ことができる真に豊かな社会
の建設にあらゆる努力を尽く
す必要があることを示してい
ると存じます。

私ども議員は議会人として
も、このような観点に立ち、
昭和六十年に策定した第二次
鹿部町振興計画に基き諸事業
を積極的に推進し、ほんとう
に幸せな、豊かな実りある街
づくりに邁進いたしたいと、

心を新たにしている次第であ
ります。

しかしながら、このところ、
全国多くの地方で円高不況や
産業構造の転換による重厚長
大型産業の衰退といったきび
しい事態に直面し、どうやっ
て地域活性化への手懸りを擱
むか懸命に模索が続けられて
おります。

最近の議会時報誌をみます
と、地方自治体できびしい財

政の中にあるながらも、ぐん
ぐん伸びてかなり成果をあげ
ているところと、逆に古い役
所体質のところと大変な差が
出てきているといわれており
ます。「地方競争時代」とい
うことが、今や言葉だけでな
く、現実のものとなり首長の
強いリーダーシップとともに
議員一致協力して「新しい発
想」とくに「既存の枠組みを
超える思い切った発想の転換」
の有無ということが非常に大
きいように思われます。

わが町においても、一年か
かるところを五年あるいは十
年かかっても、本当に歴史の
風雪に耐えるような後世の人
が見てそれが素晴らしい文化
として受けとめてもらえる物
をつくって行こうと新しい視

点、発想を考えるべきであろ
うと感じております。

このような事から我々議員
は、議会において、言論の府
議論を活発に行ない、執行部
を牽制、チェックし、町の将
来展望に立脚し、社会的流動
についての展望とそれに対す
る町の施策に理事者ともども
全力を傾注し努力する所存で
あります。

私共議員の任期もあますと
ころ一年しかありませんが、

一期四年町発展のための漁業
の振興を始めとする陸上産業
の推進、生活環境の整備、教
育文化の向上等積極的に取組
んで参ったつもりですし、又
今後とも推進して行くつもりで
おります。おかげをもちまし
て六十二年も大過なく越年す
ることが出来ましたのもこれ
ひとえに町民各位のご支援と
ご協力の賜であると心から感
謝の意を表する次第でありま
す。

いずれにしても町民各位の
一層のご支援ご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。昭和
六十三年の新春を迎えるにあ
たり皆様方のご多幸とご健勝
を祈念し、新年のごあいさつ
といたします。

つつしんで

新年の御祝詞を

申し上げます

鹿部町議会

議長	長 佐藤 友一
副議長	長 吉 武夫
総務常任委員長	長 毛 武蔵
副委員長	長 千 光夫
同 委員	長 船 橋 竹治郎
同 委員	長 吉 田 武雄
民生文教常任委員長	長 川 原 勝美
同 副委員長	長 平 沢 浩
同 委員	長 小 田 輝次
同 委員	長 渡 部 良次
産業建設常任委員長	長 川 村 太一
同 副委員長	長 西 谷 正昭
同 委員	長 川 口 常行
同 委員	長 高 田 春吉
同 委員	長 佐 藤 頼幸
同 委員	長 竹 ヶ 原 公勝
同 委員	長 幡 隆志
同 委員	長 外 職 員 一

年頭にあたって

北海道知事

横路 孝弘



道民のみなさん、明けましておめでとうございます。昭和六十三年が、みなさんにとりまして、また、北海道

年頭のごあいさつ

渡島支庁長

出葉 良彦



明けましておめでとうございます。います。

にとりまして、すばらしい年であることを祈っております。私は、今年も、北海道のために全力を尽くす決意を新たにしております。

昨年十月に私は、アメリカのマサチューセッツ州を訪れました。北海道とほぼ同緯度にあるこの州が、かつての産業不振を脱し、めざましい発展を続けていることに感銘を受けてまいりました。アメリカの産業地図は、いまま、「サンベルト」から「北」へと流れが変わってきており、明日の北海道をみる思いがしたので

この年が、皆様にとつて、また渡島にとつてよりよき年であることを心からお祈りいたします。

昨年の六月に着任して以来、多くの方々から温かい御指導と御協力をたまわりましたことに厚くお礼を申し上げます。新春を迎え、さらに新たな

決意をもちまして、渡島管内の振興発展のために努めてまいります。いろいろと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。北海道は今、第二の開拓期

ともいふべきときを迎えてお

今年は、新しい北の時代を築くために、第一步を踏み出すときです。

道民のみなさんと共に考え、つくってきた「北海道新長期総合計画」がいよいよスタートします。世界に開かれた「北の拠点」と個性豊かな「地域生活経済圏」づくりを大きな柱とし、進路を切り開いていきます。国際エアカーゴ基地、航空宇宙産業基地などの戦略プロジェクトも力強く推進していきます。

この三月には、待望の青函トンネルが開業し、七月には新千歳空港も開港します。北

ります。青函トンネルに列車が走り、北海道が「海を隔てた地」から、いよいよ「陸続きの隣りの地」となります。そしてこの新たな発展という北海道にとっての新たな開拓期を拓くものは渡島であると考えております。

海道が本州と陸続きになり、世界とも直接結ばれるわけです。また、「世界・食の祭典」や「青函博」、「赤レンガ百年祭」などのイベントも繰り

広がられ、いっぽうでは北海道らしい観光開発もすすんで、活性化に一段と弾みがつくでしょう。全国のそして世界の

人々を温かく迎えたいものです。『一村一品運動』もいっそうたくましく展開され、いきいきとした地域が育っていきます。

国際化、高度情報化社会へと時代が大きな転換期にあるいま、北の大地はあらゆることに挑戦していかなければなりません。まさに北海道は、

ルネッサンスを迎えようとしているのです。夢を形に変え、北海道から新しい地域の姿をつくっていくにはありませ

不振でありましたが、イカが近年にない漁をみせ、久し振りに浜が活気づきました。安定した漁業経営の確立をめざし、さらに「育てる漁業」の推進を図っていかねばと

史跡などを背景に、地道な宣伝誘致活動や通年観光をめざした動きなどにより、観光客の入り込み数は順調な伸びをみせました。

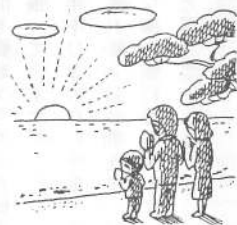
本年は、青函トンネル開通記念博覧会と、世界・食の祭典が開催されます。いよいよ開催の年を迎え、地域の方々の取り組みも大きく盛り上がりつつあり、誠に心強い限りです。これからイベントを契機とし、管内の皆様が渡島地域を見直し、何を生かし、

何をすべきかを考え、行動することが今後の渡島の地域活性化につながり、青函経済・文化圏の形成、テクノポリス函館の推進、大沼・駒ヶ岳を中心とした観光リゾートの振興、さらには高級野菜や良質米の生産拡大、杉材などの高次加工、そして栽培漁業を中心とした資源管理型漁業の確立などが展開されていくものと考えております。また、多様な住民ニーズに適切に対応することが求められている

社会福祉の分野におきましては、お年寄りや障害者などハートビキヤップをもつ人々が、地域において家族や隣人との温かいふれあひの中で生活できるよう、ノーマライゼーション理念の普及と道民参加による地域福祉への取り組みを一層強め、人々が共に支える福祉社会ができるよう全力を尽してまいりたいと考えております。

北海道と本州とが陸路で結ばれることは、私たち道民の永い間の夢でした。青函トンネルは、二十数年の永い歲月をかけ、多くの人々の限りない情熱と努力により完成したもので、まさに「未来への道」といえます。この「道」は、人を運び、物を運び、そして北海道に新しい役割を運ぶものと考えます。

渡島は今、未来への新しい道に立っています。この道を、管内の皆様とともに手を携え、知恵と汗を出しあい、力強く前進したいと考えております。



今年辰年



辰は十二支の中で唯一の空想の動物です。でも、念のため、ある動物図鑑を見たら、辰は竜として載っていました。「大蛇に角や猛獣、猛鳥の頭を組み合わせた伝説の動物」とあります。

辰は十二支の仲間として広く知られた存在なので、架空の動物の中でも別格なのでしょう。もちろん、最近登場した怪獣の類は図鑑に載っていませんでした。

伝説の竜は中国や日本だけでなく、同じようなものがヨーロッパやインドなどにも見られます。どれも実在の動物を組み合わせたようなものですが、中国や

日本の竜は蛇の胴に足をはやし、鬼の顔に鹿の角をつけたような動物です。

竜は日本では、水をつかさどる力を持つっているとされ、竜神や竜王に雨ごいをする風習が各地にあります。「竜住む池は水枯れず」とか「竜の子は小さしといえども、よく雨を降らす」などといわれるのはこのためです。

また 竜は諺にもしばしば登場します。「竜吟ずれば雲起こる」とは、英雄の決起に多くの同志がこれに従うことの意味で、英雄を竜にたとえているのです。「竜の翼を得たることし」は強いものがさらに強くなるこ

とて、翼の代わりに水、雲などということもあります。

④「竜の髭の玉を取る」は、難しいこと、危険なことのため。また、「竜の髭を蟻がねらう」は身のほど知らずのたとえです。

このように竜は強いものとされていますが、「竜虎あい撃つ」ともいわれますから、竜は虎とは互角のようです。

さて、みなさんはこの新年をどんな決意でお迎えになりましたか。いすれにしても「竜頭蛇尾」に終わらないようにしたいものですね。

※髭(あごと)とは、あごのこと。

この年の抱負

ことしは、辰年。十二支では五番目ですが、辰は天をめざして飛ぶともいわれています。辰年にちなんで大きく飛躍したいものです。そこで、辰年生まれで、町内に住んでいる方の中から無作為に抽出して、今年の抱負をひと言づつ伺ってみました。みなさんは、それぞれ新鮮な気持ちで新しい年を迎えられたことと思いますが、年の初めに今年一年の計をたててみてはいかがでしょう。

せいじつぱい がんばる



昭和51年4月11日生

小・五年生 久保田 雅和

ぼくは、一九七六年（昭和五十二年四月十一日）生まれ

の、たつ年の小学五年生です。

今年、勉強はもちろん野球では、全道大会まで行くことを、めざしてがんばります。

六年生になり、くいのない学校生活をおくりたいです。

そのためには、短気を直すこと、すぐかつとなる性格なのでそれをまず直すこと。

それから、正しい生活をしていきたいと思っています。

小学校生活最後の年なので、

いろいろな行事（運動会、学芸会、委員会、クラブ活動）

などをせいじつぱいがんばり、

楽しくすごしていきたいです。

今年も七人家族みんな元気で、仲よくくらししていきたいです。

自信過剰にならないように努力して、せいじつぱい今年もがんばるぞ。

がんばって すばらしい一年間に



昭和51年11月25日生

小・五年生 杉本 千絵

わたしは、今年何ごともが

なげんじつも 「努力」を



昭和51年4月27日生

小・五年生 大清水 幸樹

ぼくの今年の目標は、「なにごとも努力を」ということ

で、次のことをがんばりたいと思います。

まず一に「勉強」をがんばりたいと思います。去年は、勉強ぶそくで、テストもあまり

いい点はとれず、いつもみんなにはかにされました。でも今年、漢字や計算などを

がんばってみたいと思います。

がんばりたいと思います。

勉強は、もちろん運動やじゆくなどいろいろ、がんばりたいと思っています。

がんばるだけでなく、だれにでもやさしくして、仲よくして友だちを、たくさんつくりたいです。

勉強は、あきらめず努力する。今年はこのことを実行して、いきたいと思っています。

その二は「運動」です。ぼくはすごいデブです。この体重をなんとかしてへらそうと思いました。去年も同じことで、やせたいと思い、実行してみました。でもしっぱいしてやんだこともありましたが、今年も、またしようせんしてみたいと思います。

そして今年、児童会の会長になりたいと思います。

五年生も、あと少しで六年生になり、勉強も運動も、だんだんむずかしくなっていく

ます。自分は、まだ努力がたりないと思います。でも、ぼくはきめました。

「なにごとも努力を」と。

それと、家の手伝をもつと

がんばり、やさしい気持ちを、

わすれずみんなと仲よくして

すごしていきたいと思っています。

このほかにがんばらなければならぬことを、進んで

実行していきたいと思っています。

六年生という最上級生としてのじかくをもって、みんな

いろいろなことを学んでいきたいと思っています。

このような苦労や努力がかさなつてすばらしい一年間にしたいと思っています。

全てにベストを



昭和39年4月18日生

漁業 盛田 竹彦

今年、私の迎える二回目のエト「タツ年」ですから、今年二十四歳になる訳です。

本日に月日のたつのは早いものです。高校を卒業してから五年目になるんですから。

仕事は、父と共に漁業をやっている、ホタテ養殖、スケソ、エビ採り等をしてい

ます。が、小学校、中学校、高校と九年間も野球できた体力

で頑張っています。

一年中ひまのない仕事ですが、これからは時間をみつ

け好きな事や旅行等も大いにしたいと思っています。

何につけてもこの節目を大切に

にして、仕事にも遊びにも全てにベストを尽くしたい

と思っています。

一家四人が
まず健康で



昭和27年4月4日生
主婦 木村 千佳子
私は、鹿部で生まれ、鹿部で育った純粋な「鹿部っ子」で、今年は私の迎える三回目の生まれエト「タツ年」です。主婦のかたわら共に化粧品を売る商売もしておりますが、やはり漁業の水揚げに大きく左右されると思われるので、今年も昨年に増して漁があつてくれればと思っております。町に要望したい事もいっぱいありますが、特に一つだけこの紙面を借りてお願いしたい事は、「住民の健康面の事業」をもっとふやしてもらいたいと思います。スポーツセンターや町民温水プール等は是非ほしい施設ですね。それと昨年河川公園が完成したと聞きましたが、今年是一家の健康づくりのためにも、大いに利用したいと思っております。できれば、町民公園の整備

ももっと進めてほしいですね。何にしても今年は私のエト、一生懸命頑張つて良い年にしたいと共に、まず一家四人が健康でありたいと思っております。

生まれエトの
タツ年をよい年に



昭和27年12月27日生
商業 根 本 芳 巳
今年、私の生まれたエトの「タツ年」です。鹿部で生まれ、鹿部で育ち、今年で三十六年目となる訳で、月日の早さに、ただ／＼驚いています。仕事は、金物店ですが、昨年は、店を少しばかり大きくして改装し、その上結婚するという良い事がありました。今年、結婚した妻の分も含め、二人分頑張るつもりです。今年、商工会活動にも力を入れ、魅力ある鹿部の商店街づくりにひと頑張りしたい

もつと水揚げを



昭和15年9月29日生
漁業 小林 勝 昭
今年、年男。タツ年生まれで四十八歳になる訳ですが「歳月は早い」という実感ですね。子供も一人は家業を手伝い、今年、二番目も高校を卒業、末っ子も高校へ行く事となり、年をとる訳ですね。私は、ホタテの養殖とスケソトりにしておりますが、昨年は、スケソの量が揚つたものの値段はあまり良くありません。町においても、もう少し商業振興の施策をお願いすると共に、町民皆様も「買物は町内で！」を合言葉に地元商店のご愛顧の程をお願いいたします。いづれにしても今年、私の生まれエトの「タツ年」をより頑張つて、例年よりよい年にしたいと思います。

んでした。ホタテは成長も良くまあ／＼ではなかったかと思えます。今年、年男にちなんで、水揚げももつとふやしたいですね。

健康と趣味を



大正5年7月23日生
無職 野 口 岩 蔵
私は、今年のタツ年に六回目の年男を迎えました。昨年は、家族が病気をすると等良くない事が多かったのですが、今年、私の生まれ年タツ年にちなんで是非とも一転させたい年に行きたいと思っております。家業の理美容業は、すっかりむすこや孫に任せ、好きなチカつりやゲートボールを楽しんでいますが、特に今年、ゲートボールを年代を越え若者や小・中学生にまで広げ、青少年の健全育成にも役だてばとも思っています。

ゲートボールを
楽しむ



大正5年7月20日生
無職 米 本 岩 吉
今年、私の生まれエトのタツ年。今は、仕事も大工のむすこの若干の手伝いと漁師のむすこの陸廻りぐらいで、好きなゲートボールに励んでいます。ゲートボールは、老人のスポーツとしては最適で、今年もはりきっております。聞くところでは、今年は、老人いこいの家の近くにゲートボール場をつくる計画があるようですが、できれば「利用者の希望を良く聞いて」使いやすいゲートボール場をつくって戴きたいですね。完成後は、全町のクラブ員で親睦を兼ねて町長杯争奪の大会でもやりたいですね。何にしても、家族の健康を第一に、何事にも一生懸命頑張りたいと思います。

NHK主催

市町村対抗「ふるさと自慢・うたで

村林邦雄さんが、審査員特別賞を受賞

「ソーラン出船」を熱唱



NHK函館放送局主催による、留北海道ニューフロンティアフェスティバル「市町村対抗ふるさと自慢・うた自慢の

道南地区大会」が、去る十月二十五日にNHK函館放送局で収録、十一月八日の日曜日にテレビで放映されました。当日は、渡島・桧山管内の二十七町村のうち二十五町村が参加して行われたものです。当町からは、町の紹介役に町保健婦さんの福津直美さん、うた自慢には村林邦雄さん（字本別）が出演しました。村林さんは、鹿部カラオケ愛好会のメンバーの一人で、練習を十分こなし、十八番の「ソーラン出船」を熱唱しました。この度、「審査員特別賞」の通知がNHKからありました。村林さん、おめでとうございます。これからも自慢のノドにみがきをかけて、楽しい唄をお聞かせ下さい。

ふるさと小包の実績が認められる

道場水産が表彰される

お年玉付年賀ハガキの三等賞品にも決定



も出荷したそうです。この実績が認められて今回の受賞となった訳です。

この度、道場水産（代表道場登氏）がふるさと小包に多大の貢献をされたという事で財団法人ポスタルサービスセンターから表彰されました。ふるさと小包は、昭和五十八年六月に道郵政局が主催して始まったもので、当初は全道でも四十七品目しかありませんでした。その後、昭和六十一年度から道郵政局から（財）ポスタルサービスに営業が移ったもので、道場水産は、ふるさと小包発足の昭和五十八年六月から参加して、昨年は四、〇〇〇個

十二月七日に堀田鹿部郵便局長から表彰状が伝達されましたが、堀田局長は「道場さんは、本当に良くやってくれています。全道のふるさと小包の中でも常に上位の成績で、今年はお年玉付年賀ハガキの三等賞品に選定されています。これは、全道でも四品目全国でも五十品目しか選ばれていないのですから大したものです。」と話していました。道場さんは、「当初は手間はかかるし、トラブルも多く止めようかと思ったこともありましたが、お客様へのサービスと鹿部町の一村一品のPRだと思って頑張りました。これからも続けたいと思います。」と語って下さいました。道場さん、本当におめでとうございます。これからも鹿部産タラコのPRに頑張ってください。

明けまして

おめでとう

ございます

鹿部町役場

- 町長 川村秀次
- 助役 浜村正夫
- 収入 役橋本健蔵
- 総務課 長 小田博久
- 民生課 長 松本豊勝
- 税務課 長 福地一郎
- 企画管財課 長 岡崎英夫
- 産業課 長 熊谷秋雄
- 建設課 長 三浦勲二
- 水道課 長 古城保弘
- 水道課 外職 員 川保一

鹿部町教育委員会

- 教育 長 佐々木成克
- 学校教育課 長 盛田栄一
- 社会教育課 長 土谷文男
- 給食センター長 相沢正士
- 外職 員 一 同

鹿部消防署

- 署長 小玉健
- 外職 員 一 同

ペタン・ペタン

しかべで楽しいもちつき 幼稚園

鹿部ライオンズクラブが もち米四十キと労力奉仕

十二月十五日にしかべ幼稚園で恒例の「もちつき大会」が行われました。

このもちつき大会は、幼稚園の年末の恒例行事となっております。

おり、今回は特に鹿部ライオンズクラブ（会長 清水広舞氏、会員二十八人）が協力され、もち米四十キロも寄付して下さいました。

当日は、朝早くからお母さ



待ちに待った「もちつき」の

十時になるとライオンズクラブの会員の方も参加されて

ん方が、もち米をふかしてもちつきの準備に大いそがし。

一人二十回程みんなのかけ声にあわせてペタン、ペタンとつき上げました。

始まりです。本物のうすときねを使ったもちつきに園児たちは大よろこびでした。ライオンズクラブの皆さんは、汗だくになりながらも一生懸命つき、ある程度つき上がったもちを、今度は園児たちが小さなキネで、一人二十回程みんなのかけ声にあわせてペタン、ペタンとつき上げました。

園児たちは、汗まみれになりながらも楽しそうに上ったモチを、おいしそうに食べていました。

ライオンズクラブの皆さん本当にありがとうございます。

国民年金 独自の給付

1 寡婦年金

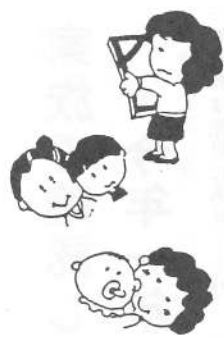
自営業等、国民年金の第一号被保険者である夫が死亡し、生計を共にしていた妻に対し、六十歳から八十五歳になるまでの間、寡婦年金が支給されます。

一、夫との婚姻期間が十年以上あること

二、夫の加入期間の保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせ二十五年以上あること

三、夫が老齢基礎年金又は障害基礎年金を受けていないこと

年金額は、夫が受けられたであろう第一号被保険者期間に係る老齢基礎年金の額の四分の三です。



2 死亡一時金

自営業等、国民年金の第一号被保険者として保険料納付済期間が三年以上ある加入者または加入していた者が死亡した場合に、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、または兄弟姉妹に死亡一時金が支給されます。

一、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けていないこと

二、遺族基礎年金を受けられないこと

保険料納付済期間	死亡一時金
3年以上25年未満	100,000円
25年以上30年未満	126,500円
30年以上35年未満	160,000円
35年以上40年未満	200,000円

死亡一時金は、次のとおりです。

独自の給付

- 死亡一時金** 自営業者等第1号被保険者のみの給付となります。保険料納付済期間 3年以上25年未満⇒10万円から20万円
- 寡婦年金** 夫の受けるべき老齢基礎年金額の4分の3
- 付加年金** 200円に付加保険料納付月数を掛けた額

身近な税の

いろいろ①

家の所有期間で税金が異なる

マイホームを売ったときの利益は譲渡所得とされ、他の所得と分離して税金がかかります。

譲渡所得は、売却代金から、買入れたときの購入代金や購入手数料などの取得費と、仲介手数料などの譲



家を売ったとき

税金はいくらかかるか

の一月一日に所有期間五年を超えるものは長期譲渡所得とされ、以上の原則ですが、自分が住んでいる家とその敷地を売ったときには、次の二つの特例があります。

①三千万円の特例控除

所有期間が長期、短期を問わず、譲渡所得から三千万円が特別に控除されます。

渡費用を差し引いて計算します。この所得にかかる税金は、マイホームの所有期間によって異なります。売った年の一月一日に所有期間が十年を超えている場合には、長期譲渡所得として最低二〇%の所得税がかかります。また、所有期間十年以下の場合には、短期譲渡所得として最低四〇%の所得税がかかります。

なお、昭和六十二年十月一日から昭和六十五年三月三十一日までの間に土地を売った場合の譲渡所得については、売った年

ただし、売り手と買い手の関係が親子や夫婦などのような特別な間柄でない場合は、

②買い換え(交換)の特例

マイホームを買い換え、または交換したとき、次に掲げる要件を満たしていれば買い換え(交換)の特例が受けられます。この場合、課税対象となるのは売却代金と買い換えた資産の取得価額との差額のみになります。

■要件

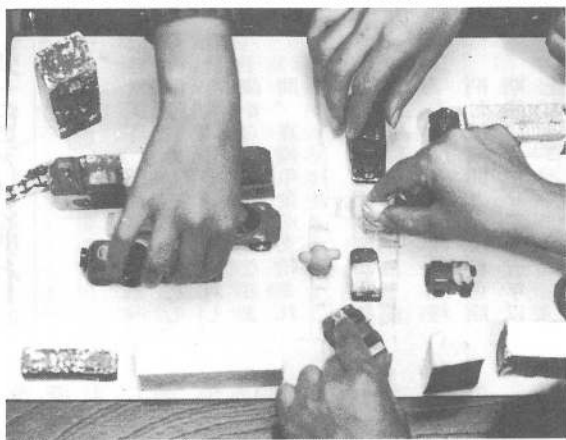
- (一) マイホームの所有期間が売った年の一月一日に十年を超えていること
 - (二) 売った年か、その前年または翌年に、自分が住む家と敷地を取得すること
- ①と②の特例は、どちらか一方だけを選ぶことができます。所得税の申告書に、どちらを選ぶかを記載するとともに、住民票の写しなど、それぞれの特例に応じて決められた書類を添付することが必要です。
- 詳しくは、函館税務署、又は役場税務課でお問い合わせください。

家族で確認し合おう

今年一年の交通安全

一年の計は元旦にあり――だ

れでも年の始めには、その一年の決意を新たにします。希望校を目指して勉強するぞ、無駄遣いをなくして車を買うわ、仕事に生きて商売繁盛、早寝早起き……。このように年の始めの決意や願いはさまざまですが、ぜひその中に、今年一年の交通安全の誓いをつけ加えてください。



▶模型を使って交通ルールを再確認

とくに正月は、家族全員がそろうい、一家団らんのひとつを過ごす機会が多いものです。このチャンスを生かして、ふだん家族が交通安全についてどんなことを心がけているのか確認し合ってはいかがでしょうか。

車を運転するお父さん、ミニバイクに乗るお母さん、そして歩行者や自転車利用者としてのお子さんやおじいさんなど、家族一人一人がさまざまな立場で交通社会に生きています。それぞれが外先で、どのような点に気をつければ交通事故を防げるか、日ごろの反省を込めて話し合ってください。

また、正月だけに限らず、お父さんやお母さんは、いつでもお子さんのよい手本となるよう行動し、機会あるごとに交通安全の大切さを教えましょう。

頑張る人の青春を後押し

●ご利用ください「国の進学ローン」



やっつた！合格だ！
満面笑みをたたえたお子さんが、
喜びを表わして帰ってくる——受験
生をお持ちのご家庭に一足早い春の訪
れを告げる一コマです。しかし、お子
さんの希望はかなつても入学金、授業
料、教科書代など家計にかかる負担に
頭を悩ますことも少なくありません。
そんなときに役立つのが「国の進学
ローン」と「財形進学融資制度」です。
受験費用や入学費用の融資が受けられ
るもので、頑張る受験生とその家族を
陰ながら応援してくれます。
それでは、制度の内容を紹介しまし
よう。

国の進学ローン

国民金融公庫と沖縄振興開発
金融公庫では、「国の進学ロー
ン」として、進学資金の融資を
行っています。

進学一般貸付

◆融資の対象となる進学先
高等学校、高等専門学校、短
期大学、大学、大学院、専修学
校の高等課程（修業年限が三年
以上）または専門課程（修業年
限が二年以上）、盲学校、ろう学
校の各高等部など。
◆利用できる方
進学される方の父母または本

人（勤労学生に限ります）で、
年収六百万円（事業所得者は四
百四十万円）以内の方。編入学
の場合も利用できます。

◆融資の対象となる進学資金
受験料、受験のための宿泊費、
入学金、授業料、参考書・教科
書代、下宿の敷金など。

◆融資額
一人当たり五十万円以内。

◆貸し付け利率
年五・七パーセント（昭和六
十二年十一月二日現在）。

◆保証人
一名以上、もしくは、（財）進学
資金融資保証基金の利用もでき
ます。

◆返済期間
進学先の修業年限以内最長四
年（短期大学などで修業年限が
二年の学校に進学される方の家
庭、交通遺児家庭および母子家
庭の方は一年間延長できます。
ただし、最長五年です）。

◆返済方法
元利均等の毎月払い（ボーナス
月の増額返済を併用できます）。

◆申し込み期間
昭和六十二年十一月二日から
昭和六十三年四月三十日まで。

◆申し込み窓口
国民金融公庫、沖縄振興開発
金融公庫のほか最寄りの金融機

関で受け付けています。

進学積立郵便貯金 預金者貸付

利用できる方

郵便局の進学積立郵便貯金の
預金者で、進学される方の父母
または本人（勤労学生に限ります）。

◆融資の対象となる進学先・
進学資金、貸し付け利率、返
済期間、返済方法、保証人
進学一般貸付と同じです。

◆融資額
進学積立郵便貯金の積立額の
範囲で、最高五十四万円まで。

◆申し込み期間
昭和六十二年十一月二日から
昭和六十三年四月二十四日まで。

◆申し込み窓口
簡易郵便局を除く郵便局。
※進学一般貸付の内容と若干の
違いがあります。詳しくは最寄
りの郵便局でお尋ねください。

財形進学融資制度 預金者貸付

「財形進学融資制度」は、財
形貯蓄か財形年金貯蓄をしてい
る方に対して、進学資金の融資
を行う制度で、雇用促進事業団
が業務を委託した金融機関から、
資金の融資を受けられます。

◆利用できる方

財形貯蓄か財形年金貯蓄を行
っている勤労者です。借り方に
は、事業主や事業主団体などを
通して借りる「転貸融資」と雇用
促進事業団から直接借りる「直
接融資」の二通りがあります。

◆融資の対象となる進学先・
進学資金
国民金融公庫の進学一般貸付
と同じです。

◆融資額
財形貯蓄か財形年金貯蓄の残
高の三倍の範囲内で、十万円以
上三百万円以下の額。

◆貸し付け利率
年五・五八パーセント（昭和
六十二年十一月二日現在）

◆保証人
一名以上

◆返済期間
五年以内（据置期間一年を含
む）。

◆返済方法
元利均等の毎月払い、ボーナ
ス（六か月）払い、両者併用の
三種類。

◆申し込み期間
原則として、年間を通じて申
し込めます。

◆申し込み窓口
雇用促進事業団または「勤労
者財産形成進学融資業務取扱店」
となっている金融機関。

◆利用できる方

さわやか君 西村 宗



お年玉

まず、お聞きします。あなたはこの正月、お年玉を何人にいくらあげましたか？ また、お宅の子供さんは、何人からいくらもらいましたか？
この額について、ある保険会社が昭和六十一年末に調査したものが、あります。年末の調査なので、「いくらあげるつもり」「いくらもらえそう」という予測なのですが、母親は平均七・二人に合計二万八千二百三十一円、子供は七人から二万三千九百四十三円となっています。

金額の多いことにも驚きますが、意外なのは、もらう側より、出す側の予測が上回っています。
今年、この「お年玉」用玉の一種です。



年玉の語源は「年賜」だという説もあり、丸いもちのこととする見方もあります。
最近では、年始のあいさつの時に「年賀」と書いたタオルやせつけんなどを持参することもありますが、これもお年玉の一種です。

に賀詞と名前の入ったテレホンカードも出回っています。さて、お年玉といえば楽しみなのが、お年玉付き年賀葉書の抽せん会。今年は一月十五日に愛媛県松山市で行われます。

青少年健全育成に関する標語・小論文を募集します。

昨年は、青少年健全育成事業の一環として「愛の声かけ運動」を実施いたしましたところ、お陰をもちまして大変効果を上げることができました。紙面を借りて厚くお礼を申し上げます。

この度、町青少年健全育成町民会議では、次により標語、小論文を募集することいたしましたので、ご応募下さいますようお願いいたします。
○標語……青少年健全育成に関するもの
○小論文……四百字詰原稿用紙二枚程度

例 我が家のしつけ

私の子育て論

- ◎×切り 一月二十日必着
- ◎提出先 教育委員会

社会教育課

※ 優秀作品については、今後青少年健全育成運動に使用させていただきます。

■発行/鹿部町 ■編集/企画管財課 ■製作/久保内印刷

1月・2月の救急病院

1月10日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎	(2)3511
15日	砂原町	国保病院	(砂原町)	☎	01374(8)3131
17日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎	(2)3511
24日	渡島リハビリテーションセンター	診療所	(鹿部町)	☎	(7)3321
31日	砂原町	国保病院	(砂原町)	☎	01374(8)3131
2月7日	南茅部町	国保病院	(南茅部町)	☎	(2)3511
11日	砂原町	国保病院	(砂原町)	☎	01374(8)3131

診療時間は午前9時～午後4時